



転んだら  
ゆっくりゆっくり  
起きればいい

三笠書房「ところが楽になるほっとする言葉」より

発行／京丹波町 〒622-0292京都府船井郡京丹波町蒲生ハツ谷62番地6 ホームページ <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp>  
編集／企画財政課 電話0771-82-0200(代表)・82-3801(直通) Eメール [kikaku30@town.kyotamba.lg.jp](mailto:kikaku30@town.kyotamba.lg.jp)

## 税・案内

### 今月の町税などの納期限

4月30日(金)納期限

軽自動車税 種別割(全期分)【問】税務課82-3802  
国民健康保険税(第1期分)【問】税務課82-3802  
上水道使用料(4月分)【問】上下水道課83-9105  
下水道使用料(4月分)【問】上下水道課83-9105  
CATV利用料(インターネット含む・3月分)  
【問】京丹波町情報センター88-5000

町税などの納付は納期限までに済ませましょう。  
納期限を過ぎると、督促手数料および延滞金  
が加算されます。

なお、町税は納期限から一定期間を経過す  
ると、広域連合「京都地方税機構」において徴  
収業務を行います。

### 夜間窓口開設について 午後5時15分～8時

税などの納付が夜間でも行えるように、次のとおり  
夜間窓口を開設しています。

税務課 4月30日(金)、5月31日(月)  
瑞穂支所 4月22日(木)、5月27日(木)  
和知支所 4月30日(金)、5月28日(金)

【問】企画財政課 電話82-3801

### 軽自動車税(種別割)を口座振替でお支払いされている方へ

振替納税の確認が取れた方に対して、5月中旬に  
口座振替済通知書兼納税証明書を送付します。車  
検などに納税証明書が必要となる場合がありますの  
で、大切に保管してください。

なお、車検証対象外の車種および前年度以前に  
未納がある場合は証明書有効期限の欄を「\*」で表  
示しています。

【問】税務課 電話82-3802

### 証明書等交付夜間窓口について

◆実施窓口 本庁住民課および各支所

◆窓口開設日

本庁 4月30日(金)、5月31日(月)  
瑞穂支所 4月22日(木)、5月27日(木)  
和知支所 4月30日(金)、5月28日(金)

◆開設時間 午後5時15分～8時

※夜間納付窓口と同日時に開設します。

※マイナンバーカードの交付は午後5時20分～7時まで

◆取扱内容

住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明  
書、印鑑登録、マイナンバーカード交付

※広域交付住民票、戸籍関係、税関係の証明書  
などは発行できません。

※転入・転出などの住民異動届、健康保険の届出  
などはできません。

※マイナンバーカードの交付は予約制です。

◆マイナンバーカードの交付予約

開設日の前日までに、電話にて予約してください。

※交付通知書を受け取られた方で、平日の日中に  
受け取りに来られない方が対象です。

町ホームページにも掲載しています。不明な点は  
下記へ問い合わせてください。

【問い合わせと予約先】

住民課 電話82-3803

瑞穂支所 電話86-0150

和知支所 電話84-0200

### 町営バス料金の改定について

令和3年4月1日から町営バスの料金を一律200  
円に改正しました。(高齢者半額乗車券や身体障害  
者手帳をお持ちの方、小学生以下は料金100円)

200円～400円の回数券をお持ちの方は、100  
円、200円の回数券に交換しますので、本庁または  
支所までお越しください。

【問】にぎわい創生課 電話82-3809

### 京丹波町介護福祉士育成修学資金貸与制度のご案内

京丹波町の地域福祉の充実に必要な介護人材  
の育成と確保を図るため、養成施設などの修学に  
必要な資金をお貸しします。

◆対象者

次のいずれにも該当する人

・令和2年度に養成施設などに就学した人または  
令和3年度に養成施設などに入学することが決定

している人

・養成施設などを卒業した日から1年を経過する日  
までに、京丹波町内で介護福祉士として介護など  
の業務に従事する意思がある人

◆貸与額や対象経費など

・貸与額

1学年につき100万円まで(2学年分まで)

・貸付利息 無利息

・対象経費など 養成施設などの入学金および授  
業料(実習費を含む)の合計の範囲内の額

◆申請期限

修学資金の対象となる年度(学年)の12月末まで  
に申請してください。

◆申請手続き

・貸与の申請にあたっては、連帯保証人1人が必  
要です。

・申請される方は、下記の申請書および必要書類  
を提出してください。

①京丹波町介護福祉士育成修学資金貸与申請書

②養成施設などに在学している人は在学証明書  
または入学することが決定している人は入学手  
続きが完了していることを証する書類

③本人および連帯保証人の住民票(本籍の記載  
があるもの)の写し

④本人および連帯保証人の印鑑登録証明書

⑤修学資金(入学金・授業料など)の年額が証明  
できる書類

◆返還の免除

卒業後、1年以内に京丹波町内の福祉施設(事  
業所)で職員として雇用され、引き続き3年間、介護  
福祉士として従事された場合は、修学資金の返還  
を免除します。

※申請には、定員やその他にも条件などがあります  
ので、詳しくは下記へお問い合わせください。

【問】福祉支援課(瑞穂保健福祉センター内)  
電話86-1800

混ぜればごみ 分ければ資源 資源を大切に

### 5月のごみ収集日のご案内

収集日当日の午前8時30分までに  
指定の集積場へ出してください。

	ビニール類		ペットボトル 紙パック 雑がみ ダンボール	ビン ガラス 陶磁器類 電池	金属 家電 アルミ 粗大ごみ	有害ごみ 蛍光灯 鏡ほか
丹波地区1	6日	20日	19日	7日	-	-
丹波地区2	(木)	(木)	(水)	(金)		
丹波地区3						
丹波地区4	10日	25日	26日	6日	-	-
丹波地区5	(月)	(火)	(水)	(木)		
瑞穂地区1						
瑞穂地区2	6日	20日	19日	13日	-	-
瑞穂地区3	(木)	(木)	(水)	(木)		
瑞穂地区4						
和知地区1					27日(木)	
和知地区2	10日	25日	26日	11日	28日(金)	-
和知地区3	(月)	(火)	(水)	(火)	31日(月)	

### 可燃ごみ(生ごみ)収集日

3日(月・祝)、6日(木)  
10日(月)、13日(木)  
17日(月)、20日(木)  
24日(月)、27日(木)  
31日(月)



## 京丹波町で児童手当を受給されている方へ

支給対象となる児童がいなくなったとき、受給者が京丹波町から他の市区町村に住所が変わったとき、受給者が公務員になったときなどには「児童手当・特例給付 受給事由消滅届」が必要です。

### ◆対象者

- 児童手当を受給している方が、次に該当したとき
  - ・日本国外に出国した
  - ・京丹波町から他の市区町村に転出した(転出先で児童手当・特例給付認定請求書の提出が必要)
  - ・受給者が公務員になった(公務員の方は勤務先へ認定請求書の提出が必要)
  - ・未成年後見人や父母指定者でなくなった
  - ・児童と別居した(単身赴任等を除く)
- 支給対象となる児童が次のような理由によりすべていなくなったとき

死亡／監護しなくなった／生計同一でなくなった、生計を維持しなくなった／出国した／里親などへの委託、児童福祉施設などへの入所、入院

### ◆提出時期

上記の事実が生じたとき(※受給事由消滅届の提出が遅れて、児童手当等の支払超過分が生じたときは返還していただくことになります。)

### ◆提出先 住民課または各支所

【問】住民課 電話82-3803

## 家族介護支援対策助成事業の変更について

在宅で高齢者を介護されている家族などの経済的な負担を軽減するため、介護用消耗品(紙オムツなど)の購入費の一部を助成している事業について、令和3年4月から次のとおり変更いたします。

- ・家族介護支援助成事業(住民税非課税者対象)
- ・介護用品購入費助成事業(住民税課税者対象)

※対象者の住民税課税状況によって、いずれかの事業で助成を行います。

### ◆変更点

- ・申請書などの様式が変更になります。
- ・申請受付期間が6月1日～3月31日になります。

※詳細は、下記まで問い合わせください。

【問】福祉支援課(瑞穂保健福祉センター内)  
電話86-1800

## 令和3年度母子家庭奨学金等支給事業について

京都府では、府内の母子家庭の福祉を増進するため、養育や教育経費について、奨学金などを支給しています。母子家庭奨学金等受給の手続きは毎年必要です。

### ◆対象者

母子家庭で、高校生以下の児童を養育している人(夫が重度障害者の場合は所得により受給可)

### ◆対象児童と支給額(1人あたり年額)

乳幼児11,000円／小学生21,500円／  
中学生43,000円／高校生64,000円／  
高等学校入学支度金 35,000円

### ◆申込方法

母子家庭奨学金等支給申請書に必要事項を記入・押印し、福祉支援課まで提出してください。

※ひとり親家庭福祉推進員または民生児童委員の証明が必要です。高校生は、学校長の在学証明が必要です。

### ◆申込期限

1年間分の支給は、申請期限が5月31日(月)です。6月1日以降の申請は、申請月の翌月から月割り支給となります。

### ◆その他

京都府奨学のための給付金が支給される方の母子家庭奨学金は、給付金との差額が支給されます。

【問】福祉支援課(瑞穂保健福祉センター内)  
電話86-1800

## 犬の飼養について

- ・飼い犬は登録手続きをしましょう。
- ・毎年1回、狂犬病予防注射を受けましょう。
- ・交付された「犬の鑑札」は、必ず首輪に取り付けましょう。
- ・散歩時には、糞便(ふんべん)を放置せず持ち帰りましょう。
- ・犬は常につないでおきましょう。
- ・きちんとしつけを行い、他人に迷惑をかけないようにしましょう。
- ・犬が人に危害を加えたら、すぐに保健所に届け出をしてください。
- ・犬の健康管理を行い、最後まで責任を持って飼いましょ。
- ・繁殖を望まない場合、不妊・去勢手術などの繁殖制限を行いましょ。
- ・犬がいなくなったら、警察または保健所、役場が保護していたり、保護された方からの情報を把握している場合があるので、直ちに連絡をしてください。

### ◆連絡先

京都府南丹警察署 電話0771-62-0110  
京都府南丹保健所 環境衛生室  
電話0771-62-4754  
住民課 環境推進係 電話82-3803  
瑞穂支所 電話86-0150  
和知支所 電話84-0200

## スリーA(エー)教室のご案内

認知症予防ゲームの教室です。どなたでも参加いただけます。

◆日時 5月6日、5月20日、6月3日、6月24日  
(いずれも木曜日)午前10時～11時

◆場所 丹波マークス コミュニティホール

◆利用料 1日100円

◆持ち物 お茶、マスク  
申し込みは下記まで連絡してください。

【問】地域包括支援センター  
電話86-1370

## 町立医療施設の診療体制について

都合により担当医師が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

【国保京丹波町病院】電話86-0220

院長:垣田秀治

診療科(診察時間)	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
内 科 一般外来	吉岡賢一 (内科一般)	関 知嗣 (府立医大/循環器)	田中駿也 (内科一般)	横井大祐 (府立医大北部医療センター/総合診療)	祖父江秀晃 (府立医大/ 内分泌・膠原病)	第2土曜日 吉岡賢一 (内科一般)
	垣田秀治 (糖尿病・代謝)					第4土曜日 垣田秀治 (糖尿病・代謝)
予約診察(午前)		垣田秀治 (糖尿病・代謝)	金下峻也 (府立医大/膠原病・リウマチ)	垣田秀治 (糖尿病・代謝)	垣田秀治 (糖尿病・代謝)	
予約診察(午後)	林 靖彦 (内科一般)	吉岡賢一 (内科一般) 林 靖彦 (内科一般/第2火曜日休診)		祖父江秀晃 (府立医大/ 内分泌・膠原病)	吉岡賢一 (内科一般) 前川 平 (血液内科)	
外科・肛門科	前田武昌 (消化器)	担当医	担当医	前田武昌 (消化器)	担当医	
整形外科	小藤和孝 (明治国際医大)				鎌田陽一郎 (府立医大)	
小児科	喜多優介 (府立医大)	近藤博章 (府立医大) (9:00-11:30)	久米里佳 (府立医大)	三野耕平 (府立医大) (9:00-11:30)	近藤博章 (府立医大)	第2・第4土曜日 竹下直樹 (府立医大)
小児科予防接種 *予約制				三野耕平 (府立医大) (13:00-15:00)		竹下直樹 (府立医大) (10:00-11:00)
皮膚科 第1・3木曜日				皮膚科 小森寛之・第1木曜 金久史尚・第3木曜 (福知山市民) (14:45-16:30)		
精神神経科(物忘れ外来) (第2火曜日・第2土曜日)		石川雅裕 毎月第2火曜日 (13:30-15:30)				石川雅裕 毎月第2土曜日 (9:00-)

○受付時間:(初診)午前8時30分～11時30分、(再診)午前7時～11時30分

○診察時間:午前9時～(午後の内科予約診察、皮膚科、第2火曜日の精神神経科は以下のとおり)

○内科予約診察(午後) 診察時間:午後1時～

○皮膚科(第1・第3木曜日) 受付時間:午後1時～3時30分 診察時間:午後2時45分～

○精神神経科(物忘れ外来)(第2火曜日) 受付時間:午後1時～2時30分  
診察時間:午後1時30分～

○小児科予防接種(予約制) 診察時間:木曜日(午後1時～)、土曜日(午前10時～11時)

○急患の場合、必ず事前の連絡をお願いします。

【国保京丹波町病院質美診療所】電話86-0586 所長:前田武昌

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
医 師		前田武昌			

○診察日は、毎週火曜日の午後です。

○受付時間:午後1時～3時30分 ○診察時間:午後1時30分～4時

【国保京丹波町病院和知診療所】電話84-1112 所長:庄林 智

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科(午前)	前川 平 (血液内科)	前川 平 (血液内科)	河瀬希望 (府立医大/ 内分泌・膠原病)	田中駿也 (内科一般)	嵐田勇輝 (府立医大/ 内分泌・膠原病)
内科 (夜間診察)	担当医 (17:30～終了時)				
外科・整形外科 (午前)	庄林 智 (外科一般)		前田武昌 (外科一般)		林 大智 (明治国際/整形外科)

○診察受付時間は、午前8時30分～11時30分

(受付順番表は午前7時から記入できます)

○診察開始時間は、午前9時～

○毎週月曜日(祝日を除く)の夜間診察(内科)の受付時間:午後3時～6時30分

【国保京丹波町病院和知歯科診療所】電話84-1154 所長:三浦博人

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
歯科	濱岡秀樹	担当医	三浦博人	三浦博人 濱岡秀樹	担当医	担当医

○診察時間:午前9時～正午/午後1時～4時30分

○予約での診察になりますので、事前に電話連絡をお願いします。  
(急患の場合も含む)

各施設の敷地内は全面禁煙です。ご理解とご協力をお願いします。

## 利用してください～住宅に関する補助金制度～

### 太陽光発電システムおよび蓄電設備に対する補助金

環境負荷の少ない自然エネルギーの有効利用を促進するため、個人住宅に太陽光発電システムおよび蓄電設備を設置される方を対象に、費用の一部を補助します。

#### 住宅用太陽光発電システム設置費補助金

※事前申請：必ず着工前に申請を行い、交付決定を受けてから着工してください。

#### ◆対象者

京丹波町内に住所があり、自らが居住する町内の住宅に新たに対象となる住宅用太陽光発電システムを設置する方で、町税や水道料金など、公共料金を完納している方。 ※同一の住宅について1回限り

#### ◆対象設備

- ①住宅の屋根などへの設置に適した太陽電池による発電設備であって、低圧配電線と逆潮流有りで連係したものの。
- ②太陽電池モジュール、架台、接続箱、直流側開閉器、インバータ、保護装置などで構成されたもの。
- ③太陽電池の最大出力(対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力)の合計値(kW)が10kW未満のもの。
- ④未使用のもの(中古品は対象外)。
- ⑤電力会社と電力供給契約を締結していること。

#### ◆補助金額

補助金の交付額は、出力1kW当り1万円に対象システムの最大出力を乗じて得た額(千円未満の端数切捨て) 上限額4万円

#### 家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金

※事前申請：必ず着工前に申請を行い、交付決定を受けてから着工してください。

#### ◆対象者

住宅用太陽光発電システム設置費補助金の対象設備を設置された方で、さらに1kWh以上の蓄電設備を同時に設置する方

#### ◆対象設備と補助金額

##### ①太陽光発電システム

対象：住宅用太陽光発電システム設置費補助金の要件を満たすもの

補助金額：出力1kW当り1万円に対象システムの最大出力を乗じて得た額(千円未満の端数切捨て) 上限額4万円

##### ②蓄電設備

対象：太陽光発電システムと常時接続し、太陽光発電システムが発電する電力を充放電できるもの。／蓄電池は、日本工業規格または一般社団法人電池工業会規格に準拠しているもの。／補助対象設備を構成する蓄電池の蓄電容量の合計が、1kWh以上のもの。

補助金額：蓄電容量に1kWh当たり1万5千円を乗じて得た額(千円未満の端数切捨て) 上限額9万円

申請受付期限：12月24日(金)

※年度内であっても予算額を超える申請があった場合は、受付を終了することがあります。

※住宅用太陽光発電システム設置費補助金および家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金を併せて受けられる場合の補助金の最大額は、17万円です。

【問】住民課 電話82-3803

### 介護予防安心住まい推進事業について

要介護状態になるおそれのある高齢の方が、自宅で生活しやすくし、転倒事故を防止するための住宅改修費用を補助します。工事着工前に申請する必要がありますので注意してください。

#### ◆対象工事

手すりの取り付け／段差の解消／滑り防止と移動を円滑にするための床材変更／引き戸などへの扉の

取り替え／洋式便器への取り替え／その他改修に伴い必要となる工事

#### ◆対象者(①～③すべてに該当する方)

- ①町内に住所がある65歳以上の在宅の方
- ②前年度住民税が非課税の世帯に属する方
- ③要介護認定または要支援認定を受けていないが、近い将来認定を受ける必要がある方

#### ◆補助金額

改修費用の3分の2。上限額は16万円(ただし、予算範囲内での交付)

※他にも条件がありますので、下記まで相談してください。

【問】福祉支援課(瑞穂保健福祉センター内)

電話86-1800

### 土木建築課から住宅改修などの補助金について

地震に強いまちづくりを推進することを目的に、京丹波町内にある木造住宅の耐震診断の実施や耐震改修、耐震シェルターを設置する方を対象に補助金を交付します。

#### 木造住宅耐震診断士派遣事業

「京都府木造住宅耐震診断士」を市町村が派遣して耐震診断などを行います。交通費相当分の3,000円の負担が必要です。

※京都府木造住宅耐震診断士名簿に登録されている診断士が実施もの

#### ◆対象住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工したもの
- ・木造住宅で、延べ床面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの
- ・自己診断の結果、倒壊などの危険性が高いもの

#### 木造住宅耐震改修等事業費補助

木造住宅の耐震改修設計、耐震改修工事および耐震シェルター設置に要する費用の一部を補助します。

#### ◆対象木造住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工したもの
- ・延べ床面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの

#### 【1】耐震改修

・耐震診断結果が1.0未満のものを改修後1.0以上に向上させるもの

②当分の間「改修後0.7以上に向上させるもの(1階を除く部分の評点を低下させずに、1階部分の評点を0.7以上に向上させるものを含む)」も対象にしています。(ただし、改修後の評点1.0以上を条件としている「耐震改修促進税制(所得税、固定資産税)による減税」や「地震保険料の割引」は受けられませんので注意してください。)

#### ◆補助金額

改修設計および工事に要する費用の5分の4以内の金額で上限100万円。

#### 【2】簡易耐震改修

耐震診断結果が1.0未満のものを屋根を軽量化することなど簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの

#### ◆補助金額

改修設計および改修工事に要する費用の5分の4の金額で上限40万円。

#### 【3】耐震シェルターの設置

住宅が倒壊しても居室内の安全性を確保するもの

#### ◆補助金額

工事費の4分の3の金額で上限30万円。

※補助対象となる耐震シェルターが定められていますので、問い合わせてください。

#### 住宅改修補助金

京丹波町では、住宅改修の推進を図り、町内商工業者の活性化に資するため、住宅改修工事費用に対して補助金を交付する制度を実施しています。

なお、本制度については、令和2年度をもって終了とする予定でしたが、コロナ対策や事業効果などを勘案し、1カ年に限り延長することとします。

※住宅の新築工事は制度の対象となりません。

#### ◆対象者

京丹波町内に住所があり、以下のすべてに該当する方  
①町内に建築された住居の所有者またはこれに準ずる方

- ②京丹波町に本社または本店を有する事業者で、下記の補助対象工事を業として行っている事業者により工事を依頼する方
- ③町税などの滞納のない世帯に属している方

#### ◆対象工事

下記のすべてに該当することが条件となります

①対象者が自ら居住する主たる住宅の改修工事で、次に掲げる工事が対象となります

- ・耐久性向上改修工事
- ・屋根工事、外壁工事、床工事(軽量畳への取替え含む)、土台の取替えまたは補修工事
- ・環境に配慮した改修工事
- ・ホルムアルデヒドなどの化学物質を使用しない内装材への張替工事、断熱材使用による省エネルギー化改修工事、内窓設置工事(二重サッシおよび複層ガラスへの変更含む)、下水道施設に接続するための屋内排水設備工事、オール電化工事、電気給湯器およびヒートポンプ式給湯器設置工事

#### ・バリアフリー化改修工事

段差の解消、手すりの設置、和式便器から洋式便器への取替工事、引き戸などへの扉改修工事

#### ・ヒートショックを軽減する改修工事

暖房設備工事(浴室、脱衣所、トイレに限る)

②工事費10万円以上の工事。ただし、同一住宅で2回目の申請は受け付けません。

③交付決定を受けた年度の3月1日までに完了する工事。

④京丹波町住宅用太陽光発電システム設置費補助金(屋根工事は除く)、介護保険居住介護住宅改修費・居宅支援住宅改修費、京丹波町子育て世帯住宅リフォーム支援事業補助金および京丹波町障害児(者)日常生活用具補助金を受ける工事箇所以外とします。

#### ◆補助金額

原則として、工事費の10%以内で、10万円を補助金限度額としますが、その年度の予算の範囲内で交付することを条件とします。

【問】土木建築課 電話82-3806

### 子育て世帯住宅リフォーム支援事業補助金交付制度について

京都府の補助制度を活用し、子育てのための住宅リフォーム工事を行う世帯に対して補助金を交付します。必ず工事着工前に交付申請をしてください。

#### ◆募集締切9月30日(木)

※予算に達した時点で募集終了となります。

#### ◆補助対象者

京丹波町に住所があり、次のすべてに該当する人。

- ・子どもが3人以上おられる世帯、または新たに三世帯同居・近居になる世帯の世帯員であって、町内に建てられた住宅の所有者(所有者に準じる人)。
- ・住宅リフォーム工事を町内の業者に依頼して行う人。
- ・町税などの滞納のない世帯に属している人。(三世帯同居・近居による申請の場合は、その三世帯の世帯員に滞納がないこと。)
- ・子どもの親権者の年収の合算額が750万円未満の人。

※「子ども」とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で、妊娠中の子も含みます。

※三世帯同居・近居(直線距離2km以内もしくは町内に居住)の場合は、新たに住所変更を伴う方が対象です。

※交付申請時に京丹波町に住所のない人は、年度内に転入することが条件となります。

#### ◆補助対象工事

次のすべてに該当する住宅リフォーム工事(※新築工事、他制度の対象となる工事は対象外です)。

・対象者が自ら居住する住宅の工事で、子育てのため、または三世帯同居・近居のために必要と認められる工事。

※外構工事、雨漏り修繕、設備機器のみの設置などは対象になりません。

- ・対象となる工事の費用が10万円以上の工事。
- ・交付申請をする年度の3月1日までに完了する工事。

#### ◆補助金の交付額

補助対象工事費の2分の1(限度額100万円)

※千円未満の端数切捨

【問】こども未来課 電話82-1394

## 令和3年度京丹波町育英生募集

勉学に対する意思の強固な学生・生徒であって経済的理由により修学が困難な方に対し、学資の支給など育英上必要な措置を行い、有能な人材を育成することを目的として、次のとおり京丹波町育英生を募集します。

### ◆育英生の資格(すべてに該当する方)

- (1)京丹波町に住民登録を有する方(就学により、他の市町村に住民登録した者を含む。)であって、育英生の保護者が住民登録をし、申請日を基準として過去1年以上現住する方。
- (2)勉学に対する意志が強固である方。
- (3)学資の支出が困難と認められる方。(前年収入額が生活保護基準の2倍以内であること)
- (4)次に掲げる学校のひとつに在学している方。  
ア国公立高等学校/イ国公立大学/ウ看護または保健師専門学校/エ農業または林業大学校/オその他評議員会において、アからエに準ずると認める学校

### ◆育英生の決定と支給額

育英生の決定は、京丹波町育英基金条例施行規則に基づき予算の範囲内において、京丹波町育英資金評議員会で審査の上決定します。支給額は、支給金額基準に基づき支給します。

### ◆必要書類・出願手続

育英生願書(様式第1号)/住民票(育英生と保護者世帯分)/申請人などの課税証明に係る委任状/在学証明書(現在、在学している学校長の証明書)/学業成績証明書(前年度の学業成績の証明を厳封の上、提出)/作文(本人が書いた800字作文(作文テーマ)

- 高等学校1年生「高校で頑張りたいこと」
- 高等学校2・3年生「高校で頑張っていること」
- 高等学校以外「私の将来の夢」

### ◆願書受付と期間

- ・受付場所  
教育委員会・学校教育課(和知支所内)、丹波分室、瑞穂分室
- ・受付期間 5月6日(木)～31日(月)  
(土曜・日曜・祝日を除く)
- ・受付時間 午前9時～午後5時

### ◆その他

- ・一世帯の複数同時給付については、2人目以降は半額給付となります。
- ・昨年度に引き続き出願される場合も、必要書類を提出してください。
- ・8月中旬に育英生を決定し、8月下旬に申請者全員へ結果を通知します。

【問】京丹波町教育委員会・学校教育課  
電話84-0028

## 令和3年度慰霊巡拝の実施予定について

厚生労働省主催

### ◆実施地域・実施時期

カザフスタン共和国 8月24日(火)～9月4日(木)  
イルクーツク州・ブリヤート共和国/ハバロフスク地方・ユダヤ自治州 9月13日(月)～9月24日(金)

広告

インドネシア 9月1日(水)～9月9日(木)  
中国東北地方(旧満州地区全域)  
9月1日(水)～9月10日(金)  
東部ニューギニア 9月11日(土)～9月18日(土)  
北ボルネオ 9月22日(水)～9月29日(水)  
ビスマーク諸島 10月9日(土)～10月16日(土)  
トラック諸島 10月22日(金)～10月27日(水)  
ミャンマー 11月11日(木)～11月19日(金)  
フィリピン(1～3班)

令和4年2月17日(木)～ 2月24日(木)  
硫黄島(1次) 11月中旬  
硫黄島(2次) 3月中旬

◆参加対象者(戦没者の遺族)  
・配偶者・父母・子・兄弟姉妹・子、兄弟姉妹の配偶者・孫・甥、姪

◆申込方法  
【提出書類】  
・内申書(福祉支援課窓口に備え付け)  
・死亡公報の写しまたはこれにかわるもの(戦没者の戸籍など)  
・戦没者との続柄がわかる戸籍謄本の写しなど

【提出先】  
福祉支援課(瑞穂保健福祉センター内)

◆その他  
・申込の締切日は派遣地域により異なりますので、福祉支援課にお問い合わせください。  
・旅費の3分の1が補助されます。  
・現地の気候や政治情勢により、実施中止や実施時期が変更となる場合があります。  
・新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施地域によっては慰霊巡拝が中止される可能性があります。

【問】京都府健康福祉部 恩給・援護課  
電話075-414-4616  
福祉支援課(瑞穂保健福祉センター内)  
電話86-1800

## 第1回『FUKUSHI就職フェア』を開催します！

京都府内の福祉関係約120法人が出展し、仕事内容の紹介や就職相談などを行う合同就職説明会を開催します。

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に配慮して開催しますので、福祉の仕事に関心のある方は、ぜひご来場ください。学生、無資格、未経験の方のご来場も歓迎します。

◆日時 5月29日(土)午後1時～午後4時30分  
◆場所 みやこめっせ 3階 第3展示場  
【問】福祉職場就職フェア実行委員会  
(事務局 社会福祉法人 京都府社会福祉協議会)  
電話075-252-6297

## 求人・試験

求人 町の雇用対策の一環として、情報提供のあったものを掲載しています。

詳しい内容は求人者欄の担当まで問い合わせてください。  
【掲載申し込み先】にぎわい創生課 電話82-3809

求人者  
株式会社京丹波製作所  
(大朴西道ノ下2)  
【連絡先0774-25-7710/担当:秋永】  
職種:製造職  
賃金:月給18万円  
就労日数:週5日程度  
就労時間:8時20分～17時20分

求人者  
京丹波ウエス  
(富田鳥居野55)  
【連絡先89-1551/担当:山本】  
職種:古着仕分け作業  
賃金:時給910円  
就労日数:週3～5日程度  
就労時間:8時～17時※4時間以上

## 自衛隊各種採用試験について

### ◆募集種目と概要

幹部候補生(大卒程度・院卒者)  
幹部自衛官を養成します。

一般曹候補生  
基幹要員である陸、海、空曹を養成します。

自衛官候補生  
所要の教育を経て3カ月後に2等陸、海、空士に任官します。

### ◆受付締切

幹部候補生…①4月28日(水)  
②6月18日(金)(飛行要員除く)

一般曹候補生…5月11日(火)  
自衛官候補生…年間を通じて受付  
※令和4年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、9月16日(木)以降に行います。

### ◆第1次試験期日

幹部候補生…①5月8日(土)、9日(日)  
(9日は飛行要員のみ)  
②6月26日(土)

一般曹候補生…5月22日(土)または23日(日)  
自衛官候補生…受付時にお知らせします

### ◆採用説明会の案内

時間 午前9時～午後5時(土・日・祝日については、平日営業時間内での予約をお願いします)

場所 亀岡募集案内所  
内容 自衛官の仕事と生活や採用種目について説明します

対象 学生・一般・保護者の方などなたでも参加できます

その他 新型コロナウイルス感染拡大防止などを行ってうえで実施します。マスクの着用と検温に協力してください。37.5℃以上の方は、参加をご遠慮ください。

### 【問】防衛省自衛隊亀岡募集案内所

電話0771-24-4170  
京都地方協力本部ホームページ  
「自衛隊 京都」で検索



## \*お仕事募集中\*

高齢者の知識・経験・技能を活かし  
親切・丁寧に仕事をします!!



(公益社団法人)京丹波町シルバー人材センター  
〒622-0231 京丹波町豊田シミ 98 番地 京丹波町生涯学習センター内

随時

## 会員募集中

60歳以上の健康で働く意欲のある方、お気軽にお電話下さい!

☎ (0771) 82-0501

高齢者活躍人材確保育成事業 【京都労働局委託事業】

# 文化・スポーツ

## 自然との共生を感じる森 5月 わち山野草の森のご案内

### 【催しのご案内】

- ◆春の山野草展 4月29日(木・祝)～5月5日(水・祝)
- ◆サボテン・多肉植物展示即売 5月8日(土)～12日(水)
- ◆山野草展示即売 5月15日(土)～23日(日)
- ◆新緑の山野草展 5月27日(木)～30日(日)

### 【園内見ごろ情報】

エビネ・オオデマリ・ツツジ・カラタネオガタマ・スレン・ムサシアブミ・フタリシズカ・スマレ・ノアザミ・チョウジソウなど

### 【山野草の紹介】

#### フタリシズカ

センリョウ科の宿根草で、林の中のやや湿った場所に自生している植物です。茎の先に花穂を出し小さな白い花を咲かせます。花穂が2本でることから二人静とつけられたともいわれますが、花穂の数が1本や3～4本の株もあります。似た種類にヒトリシズカなどもあります。



### 【施設の概要】

開園時間：午前9時～午後5時(入園は午後4時まで)  
 休園日：毎週火曜日(火曜日が祝日の場合は営業、翌水曜日が休園となります)5月4日(火)開園  
 入園料：大人310円、子ども210円  
 ※山野草苗や花苗の販売、寄せ植え・苔玉などの体験教室(要予約)もできます。  
 ※当施設は、管理棟と温室までは入場無料です。

【問】わち山野草の森 電話84-2041

## 道の駅「和」道路情報センター 伝統芸能定期公演のご案内

道の駅「和」道路情報センター「伝統芸能常設館」の定期公演・発表会および展示コーナーについてご案内します。

### 定期公演・発表会

- 4月24日(土) 開演 午後1時30分  
 【伝統芸能】 和知太鼓保存会  
 【文化サークル】 八重ざくら なみすい～京丹波吹奏楽団～
- 5月22日(土) 開演 午後1時30分  
 【伝統芸能】 和知人形浄瑠璃会  
 【文化サークル】 なみすい～京丹波吹奏楽団～

### 展示コーナー

※4月、5月の展示コーナーは未定

【問】道の駅「和」道路情報センター 電話84-1522

## 5月の各種スポーツ・体験教室のご案内 丹波自然運動公園

### スポーツ事業

#### 【エンジョイテニス(夜の部)】

- ◆日時 5月3日、17日(各月曜日)午後6時～9時
- ◆場所 テニスコート
- ◆対象者 18歳以上の方 ◆参加料 400円
- ◆申込み 当日受付

#### 【ツリークライミング教室】

- ◆日時 5月5日(水・祝)午前10時～午後3時頃 ※体験時間は約60分
- ◆場所 こどもの広場 ◆対象者 小・中学生
- ◆参加料 1,000円
- ◆定員 80人(定員になり次第受付終了)
- ◆内容 専用のロープを使って木に登る
- ◆申込み 4月5日(月)～5月5日(水・祝)

#### 【グラウンド・ゴルフのつどい】

- ◆日時 5月7日(月例会)、14日、21日、28日(各金曜日)午前9時～11時45分

- ◆場所 球技場
- ◆対象者 どなたでも ◆参加料 300円
- ◆内容 グラウンド・ゴルフを楽しむ
- ◆申込み 当日受付

※月例会は雨の場合、翌週に延期となります

#### 【スポーツを楽しむ日】

- ◆日時 5月11日(火)午後6時～9時
- ◆場所 体育館
- ◆対象者 どなたでも ◆参加料 400円
- ◆内容 バドミントン、卓球、テニスなど
- ◆申込み 当日受付

#### 【障がい者スポーツのつどい】

- ◆日時 5月11日(火)午後1時30分～3時30分
- ◆場所 体育館
- ◆対象者 障がいのある方、介護者およびその家族
- ◆参加料 無料
- ◆内容 卓球バレー、フライングディスク競技など
- ◆申込み 当日受付

#### 【レディーススポーツデー】

- ◆日時 5月12日、19日、26日(各水曜日) 午前9時30分～11時30分
- ◆場所 体育館
- ◆対象者 18歳以上女性の方 ◆参加料 300円
- ◆内容 健康体操、軽スポーツ
- ◆申込み 当日受付 ※保育ルームあり(要申込)

#### 【太極拳教室】

- ◆日時 5月14日、28日(各金曜日) 午後2時～4時
- ◆場所 体育館
- ◆対象者 どなたでも ◆参加料 500円
- ◆内容 太極拳の基礎を学ぶ
- ◆申込み 当日受付

#### 【テニス教室1期(昼の部)】

- ◆日時 5月12日～6月30日(毎週水曜日) 全8回 午後1時30分～3時30分
- ◆場所 テニスコート(雨天時体育館)
- ◆対象者 18歳以上の方(初心者・初級者対象)
- ◆参加料 5,000円 ◆定員 50人
- ◆申込み 5月12日(水)まで※保育ルームあり(要申込)

#### 【テニス教室1期(夜の部)】

- ◆日時 5月31日～7月19日(毎週月曜日) 全8回 午後7時～9時
- ◆場所 テニスコート(雨天時体育館)
- ◆対象者 18歳以上の方(初心者・初級者対象)
- ◆参加料 6,000円 ◆定員 20人
- ◆申込み 5月31日(月)まで

### 大会

#### 【第59回グラウンド・ゴルフ大会】

- ◆日時 5月18日(火)午前9時～
- ◆場所 陸上競技場・補助競技場
- ◆対象者 どなたでも ◆定員 240人(予定)
- ◆参加料 1,500円(お弁当、お茶付き)
- ◆申込み 4月18日(日)午前9時～FAX、メール、はがきで受付(団体申込可)

#### 【第23回ゲートボール大会】

- ◆日時 6月1日(火)午前9時～
- ◆場所 陸上競技場
- ◆対象者 どなたでも ◆定員 32チーム
- ◆参加料 2,000円(1チーム)
- ◆申込み 5月1日(土)～25日(火)

### 自然文化事業

#### 【ガーデニング教室】

- ◆日時 5月23日(日)午後2時～
- ◆場所 旧宿泊所 会議室(予定)
- ◆対象者 どなたでも ◆定員 30人
- ◆参加料 2,500円
- ◆内容 初夏に向けての寄せ植えを楽しむ
- ◆申込み 4月23日(金)～5月19日(水)

### イベント

#### 【丹波ちびっこまつり】

- ◆日時 5月5日(水・祝)午前10時～午後3時頃
- ◆場所 こどもの広場、体育館周辺
- ◆内容 楽しいステージやクラフトコーナー、ロードレインなど、おもしろいこと盛りだくさん!

#### 【あっぱれたんぼ 田植えイベント】

- ◆日時 5月30日(日)午前8時30分～正午
- ◆場所 公園南駐車場および公園周辺の農地
- ※そのほかの詳細は未定

当日参加の事業、イベントなどについては、参加される前に必ず開催状況を確認してください。状況により、開催時刻の変更や開催を中止する場合があります。

【問】公益財団法人丹波自然運動公園協力会  
 電話82-1045 FAX82-0480  
 Eメール kouen@kyoto-tanbapark.or.jp  
 公園ホームページ  
<http://www.kyoto-tanbapark.or.jp/>

# 相談

## 「チーム絆」による不登校・ひきこもり相談について

不登校やひきこもり傾向にある方、その家族に個別で相談できる機会を提供し、社会的自立を支援するため相談会を開催します。

- ◆対象 不登校やひきこもり状態にある方とその家族
- ◆日時 5月27日(木)午後3時～5時 (事前予約制)
- ◆場所 瑞穂保健福祉センター 1階相談室
- 【問】地域活動支援センターさんぽ 電話86-0062

## 認知症介護相談のご案内

認知症のことや介護について、気になることや不安に感じておられることなど、個別に相談に応じます。お話がまとまっていなくても大丈夫です。どうぞ気軽に相談してください。

- ◆対象 認知症の方や認知症の疑いのある方とその家族の方など
- ◆日時・場所 希望に合わせて訪問などの日時を調整します
- ◆費用など 相談は無料で、秘密は固く守られます。
- 【問】地域包括支援センター 電話86-1370

## 身体障害者巡回更生相談について

京都府家庭支援総合センターによる身体障害者巡回更生相談が開催されます。今回は整形外科の医療と補装具相談です。

- なお、身体障害者手帳をお持ちでない方も相談を受けていただけますが、手帳の申請のための診断はできませんので注意してください。
- ◆日時 6月8日(火) 午前9時45～10時55分
- ◆場所 南丹市役所4号庁舎 2階 会議室
- ◆内容 整形外科医療・補装具相談
- ◆申込期限 6月1日(火) \*予約制
- 【問】福祉支援課(瑞穂保健福祉センター内) 電話86-1800

## くらしの困りごと相談(人権・行政など)

- ◆会場 健康管理センター
- ◆日時・内容 5月10日(月) 午後1時～3時・くらしの困りごと(人権・行政など)相談 午後1時～3時30分・無料法律相談
- ※いずれも無料です。無料法律相談は予約が必要です。社会福祉協議会丹波支所へ申し込んでください。
- ※就労に向けてさまざまな問題を抱え、生活に困窮されている方の相談も受け付けています。
- 【問】社会福祉協議会 丹波支所電話82-0126 本所電話86-1440 和知支所電話84-1833

## 5月の健康カレンダー

【注】「〇〇〇セ」は「〇〇〇センター」の略

日(Sun)	月(Mon)	火(Tue)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11 乳児後期健診 13:00～瑞穂保健福祉セ	12 妊婦・乳幼児相談 10:00～わちエンジェル	13 こころの健康相談 (要予約)9:30～ 瑞穂保健福祉セ リフレッシュ体操教室 13:30～健康管理セ	14	15
16	17	18 障害者就労支援相談 (要予約)13:00～ 瑞穂保健福祉セ	19	20 リフレッシュ体操教室 13:30～健康管理セ	21	22
23	24	25 3歳児健診 13:00～瑞穂保健福祉セ	26	27 こころの健康相談 (要予約)9:30～ 瑞穂保健福祉セ リフレッシュ体操教室 13:30～健康管理セ	28	29
30	31					

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、予定されている事業が延期または中止となる場合があります。当日参加の事業については、参加される前に問い合わせてください。【問】健康推進課 電話86-1800

## 消費生活専門相談員による 消費生活相談

消費生活に関するさまざまな相談を消費生活専門相談員がお受けします。電話による相談のほか、面談相談(要予約)もできます。

メールでの相談はお受けしていません。

### ◆相談事例

商品の契約に係るトラブル、クーリングオフの方法、販売業者とのトラブル、借金問題など

### ◆5月の相談日

6日(木)、12日(水)、13日(木)、19日(水)、20日(木)、26日(水)、27日(木)

◆相談受付時間 午前9時30分～午後4時

◆相談場所 住民課

【相談電話番号】 82-3803

### 南丹市の相談窓口も利用できます

◆相談日:月曜日・火曜日・金曜日

◆受付時間:午前9時～午後4時

【相談電話番号】 0771-68-0100

(南丹市商工課内)

## 「きこえと補聴器の相談会」開催のご案内

社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会による「きこえと補聴器の相談会」が開催されます。

### ◆相談内容

きこえの相談…福祉機器・福祉制度などの相談  
補聴器の相談…補聴器の調整・修理・電池交換・購入・試聴などの相談

聴力測定…予備検査程度の簡単な聴力測定

### ◆対象者

京丹波町、南丹市、近隣にお住まいの難聴者・中途失聴者、その家族など。障害者手帳は無いが、きこえにくい方や補聴器を必要とされている方

◆相談料 無料

※補聴器修理費用・電池代などは実費負担です

◆日時・会場

・5月26日(水)午後1時～3時 中央公民館

・6月30日(水)午後1時～3時 和知ふれあいセンター  
※事前の申し込み予約は不要ですので、直接、会場までお越しください。先着順です。

※障害者手帳・補聴器をお持ちの方は、持参してください。  
※言語聴覚士による相談を希望の方は、下記まで問い合わせてください。

【問】ふない聴覚言語障害センター

電話 0771-63-6447

FAX 0771-63-6448

## ひとりで悩まないで 女性のための相談

女性が元気でイキイキと毎日が過ごせるよう、女性の専門相談員による「女性のための相談」を実施します。夫婦や親子・親せき・地域・職場などの人間関係、育児や教育、老後のこと、夫や恋人からの暴力・暴言、その他自分がつらいと思っていることなど、ひとりで悩まないで気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は守られます。

◆日時 5月14日(金)

①午前11時30分～午後0時20分

②午後1時30分～2時20分

③午後2時30分～3時20分

※相談は事前予約が必要ですので、下記まで電話してください。詳細は予約時にお伝えします。

【問】住民課 電話82-3803

## 子育て

### 5月の発達支援事業 (予約制・無料)

◆すくすく相談(作業療法士)

5月10日(月)午後、21日(金)午後

◆たんぼぼ相談(臨床心理士)

5月25日(火)午前

◆思春期相談(公認心理師)

5月26日(水)午後

◇日時はこども未来課に問い合わせてください。

◇お子さまのことで気になることなどがありましたら、気軽にこども未来課まで問い合わせてください。

【問】こども未来課 電話82-1394

## 丹波 子育て支援センター

◆センター開放日

毎週火・水・金曜日 午前9時30分～午後2時30分

場所 丹波子育て支援センター

(生涯学習センター2階)

※育児相談は随時受け付けています。

◆上豊田保育所 園庭開放日

毎週火曜日 午前9時30分～11時30分

【問】上豊田保育所 電話82-2056

## 瑞穂 子育て支援センター

◆センター開放日

毎週月曜日 午前9時30分～午後2時30分

場所 瑞穂子育て支援センター

山村開発センターみずほ 1階幼児室

※育児相談は随時受け付けています。

【問】みずほ保育所 電話86-0574

## 和知 子育て支援センター

◆センター開放日

毎週水曜日 午前9時30分～午後2時30分

場所 和知子育て支援センター

(わちエンジェル内)

※育児相談は随時受け付けています。

◆わちエンジェル 園庭開放日

毎週水曜日 午前9時30分～11時30分

【問】わちエンジェル 電話84-1920

## 子育て支援センター行事

【子育て支援センター合同行事】

\* 芋苗植え

・日時 5月中旬

・場所 須知高校農場

・持ち物 お茶、タオル、手袋、長靴、帽子、着替えなど

・参加費 無料

【にこにこひろば】

\* アレンジフラワー

◆日時 5月11日(火)

午前10時～11時30分

◆場所 生涯学習センター2階

◆持ち物 お茶、タオル ◆参加費 200円

◆申込期限 4月28日(水)

【のびのびこそだて】

\* 親子で絵本を楽しもう

◆日時 5月28日(金)

午前10時～11時30分

◆場所 生涯学習センター2階

◆持ち物 お茶、タオル ◆参加費 無料

◆申込期限 5月21日(金)

【問】支援センター直通番号 090-1892-2774

丹波子育て支援センター 電話82-2056

子育て支援センター事業について、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況により、事業が中止となることがあります。

事業についての問い合わせ

丹波支援センター直通電話090-1892-2774